

さいむら

昭和42年7月16日発行

青森県下北郡佐井村

広報 NO.32

佐井村議会定例会の内容

去る六月二十六、二十七日(二日商)

◇役場に招集された、このたびの議会定例会のようすをお知らせいたします。

出席議員

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 田中政吉 | 2番 内田 俊雄 |
| 3番 横浜 清 | 4番 吉田 順一 |
| 5番 木部惣太郎 | 6番 奥本 文男 |
| 7番 東出 昇 | 8番 高橋豊次郎 |
| 9番 川畑徳次郎 | 10番 大畑 勝義 |
| 11番 長後 雄二 | 12番 奈良兼太郎 |
| 13番 松沢 勝雄 | 14番 奥本 正一 |
| 15番 今 与之 | 16番 石沢多佳樹 |
- (全員 出席)

◇地方自治法第百二十一条の規定により出席した者
佐井村長、助役、収入役、教育長(四名)

議案

1. 報告才二号(専決才四号)
昭和四十一年度佐井村一般会計歳入歳出補正予算案
2. 議案才二十六号
昭和四十二年度佐井村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算案

3. 議案才二十七号

佐井村交通安全の保持に関する条例案

4. 議案才二十八号

昭和四十二年度佐井村一般会計歳入歳出補正予算案

村長の提案理由の説明

1. 一五〇万円減額(簡易水道昭和四十二年度分)
一五〇万円シシ(これに伴う歳入一般会計からの繰入金)
2. 一三〇万円(三年計画による村誌へんさん分、うち本年度は、四〇万円。弘前大学へ依頼)
3. 三〇万円(野平へ貸付金)
4. 信用保証協会へ貸付金五〇万円
5. 六〇〇万円(川目の橋、附随する道路工事と)
6. その他野平小中学校の川内町への委託と三年分計上
7. 自治法の改正により交通安全に関する条例案

一般質問

内田議員

1. 塵芥およびし尿処理の件
2. 野平住民の離農問題について
3. 佐井、天越、磯谷、長後、牛滝の漁港について
4. 奥本房雄氏との交換分の道路代替地について
5. 齒科医の件について
6. 簡易水道について

東出議員

- 1 佐井村広報の早期発行について
- 2 心配ごと相談の制度について
- 3 漁、農、林業政策について
- 4 青森航路再開について
- 5 研修所の使用方法と料金について

吉田議員

- 1 佐井中学校特別教室の活用について

長後議員

- 1 大瀬戸の下水道について
- 2 大佐井浜町の側溝について
- 3 塵芥処理上について
- 4 火葬場の土地について
- 5 原田の教員住宅について
- 6 自征隊委託工事について（適格者名簿作成をしていないか）
- 7 予算の節げんについて

奥本（文）議員

- 1 出稼者について
- 2 佐井中学校二十周年記念行事について

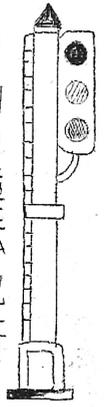
川畑議員

- 1 漁協合併の事後処理の件について
- 2 矢越海岸保全と道路問題について

◇昭和四十二年度佐井村一般会計歳入歳出補正予
 算案につ
 いては、左の議員から質問があつた。
 奈良、内田、東出、川畑、各氏。

◇佐井村七月行事予定表◇

1日	ごみ回集日	
3日	原田、磯谷清掃検査	牛滝巡回診療
4日	長後清掃検査	福浦
5日		長後
9日	消防団定期観閲式	
10日	ごみ回集日	牛滝移動保健所
11日		牛滝巡回診療
12日	身障者無料巡回診療	於みどり荘
13日	日本脳炎予防接種	(第一回)
14日		()
15日	佐井村広報発行	保育所保健指導
16日	町村職員野球大会	於 川内町
17日	自征隊委託工事完了帰隊	
19日	胃腸病集団検診	(19日、20日)
20日	海の記念日	ごみ回集日
21日	日本脳炎予防接種	(第二回)
22日	弘大篠崎教室一行来村	
24日	日本脳炎予防接種	(第二回)
25日	福浦集団保健指導	(含巡回診療)
26日	長後集団保健指導	()
28日	牛滝巡回診療	
◇備考	(野平)海上自征隊の行生演習(下旬)	

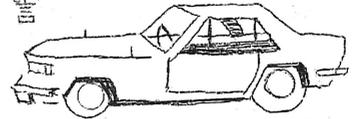


自動車運転免許

試験に、健康診断書を

◇四月一日から、次の様式の健康診断書が必要になりました。(免許証の更新する場合も同じ)

診断書の用紙は、佐井警察官派出所、大岡警察署、交通安全協会でも販売しています。



◇ヘルメットをかぶつて下さい。

バイクの交通事故で死亡する人が多数あります。頭を守るには、ヘルメットをかぶるのが最もよいことです。あなたの命を守るためにヘルメットを。

◇夏の防犯運動にご協力を。

子供を水死事故から守りましょう。
性犯罪を防ぎましょう。
子供や老人を交通事故から守ろう。

○アツ 危い そのスピードが死を招く。

○子が真似る、親の正しい歩き方。

(佐井警察官派出所 提 供)

磯谷(長後) 福浦(牛滝) 岡林道のカーブでは、必ずスピードをおとし、警告笛を鳴らして下さい。
—佐井警察署—

木原財団招待旅行 永年の辺地教育に

◇木原学林大和事業財団(財団法人、事ム所東京都千代田区大手町新大手町ビル) 理事長木原宗雲 氏は、このほど、永年にわたり、辺地教育に努力した人たちの無料招待旅行を計画し、その労苦にむくいることになった。

佐井関係では次の二氏に通知があつた。

○浅井良三郎(明治四十二年一月一日生、勤務三十二年)

○高橋 正男(大正七年 九月十六日生、三十二年)

日程

7月30日() 8月4日(6日間)

東京—日光—川崎—羽田—江ノ島—鎌倉—その他

▽佐井村教育水準向上対策協議会は、六月廿三日、佐井小学校で、百三十名が集り盛会であつた。(会長 奥本静一)

▽北通地区学校給食研究協議会は、七月十三日、佐井小学校で約百名が集り、弘前市鳴海病院院長 鳴海官蔵氏の「学校給食の必要性について」の講演や、試食、協議会が行われた。(主催 佐井、大岡、風向浦教育委員会)

▽中九回上磯四校交歓会は、七月十二日、磯谷校グラウンドで開催された。牛滝校ドンパン節、福浦校手のひらを太陽に、長後校鳴子音頭、磯谷校鼓笛隊パレード、磯谷婦人会下北小唄などが華をそえた。

大会長 浅井良三郎、副 秋元亀三郎、山本二太郎、審判員 佐々木清栄。

下北中学校体育連盟郡大会

◇下北体育連盟大会は、去る六月二十四日(陸上)、二十五日(箏球・卓球・排球)、七月二日、十一日(野球)は各校を会場として開催され、佐井中学校はかかやかし成績をあげた。

六月二十四日 会場 大湊中学校

○陸上 競技予選

- 男子一〇〇M 一位 早坂秀吉 13秒
- 二〇〇M 二位 宮野 涉
- 女子一〇〇M 一位 山本律子 15秒
- 男子八〇〇Mリレー一位 早坂、宮野、奥本、飯田

○陸上競技 決勝

- 男子一〇〇M 五位 早坂秀吉
- シシニ〇〇M 三位 宮野 涉 (失格)
- 女子一〇〇M 四位 山本律子
- 男子八〇〇Mリレー優勝 奥本三男、早坂秀吉、飯田年久

- 男子砲丸投 一位 飯田年久(一M七六)
- 男子走高跳 一位 宮野涉 (一M五三)

―男子フィールド優勝(優勝杯かく得)―

六月二十五日 会場 田名部中学校

○バレーボール(女子)

- 佐井2(〇)目名 佐井2(〇)大畑
- 佐井2(〇)尻旁 佐井1(〇)2田名部

―進優勝―

六月二十五日 会場 北つ工業高校

○バスケットボール(男子)

- 佐井32(〇)16川内 佐井39(〇)23大畑
- 佐井28(〇)34田名部

―津 優勝―

六月二十五日 会場 大湊中学校

○卓球

- 団体戦(男子)
 - 一回戦 佐井3(〇)2奥戸 二回戦 佐井1(〇)3岩屋
 - 団体戦(女子)
 - 一回戦 不戦勝
 - 二回戦 佐井3(〇)2大平
- 準決勝 佐井3(〇)南部 決勝戦 佐井3(〇)田名部
- ―優勝 (優勝杯かく得)―

個人戦(女子)

- 女子シンクルス 三位 渡辺 芳子
- 女子ダブルス 一位 西村世理子、渡辺芳子

七月二日 会場 大平小学校

○野球

- 一回戦 不戦勝
- 二回戦 正津川〇―〇〇〇〇
- 三回戦 佐井2〇―〇〇2.5
- 三回戦 佐井〇〇2―〇〇2.4
- 三回戦 大畑〇―〇〇1.0.2

七月十二日 会場 北つ市営球場

準決勝

- 佐井〇〇〇〇〇〇〇1
- 脇ノ沢〇〇〇〇〇〇〇〇

決勝戦

- 佐井〇〇〇〇〇〇〇1
- 川内〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(優勝―優勝旗杯かく得)

下北中体連剣道大会

福浦校 初出場で準優勝！ 個人四位に入賞

◇去る六月二十五日に、むつ中学校を会場として行われた中体連剣道大会に、福浦中学校剣道部が初出場して好成績をおさめた。

対戦成績

福浦 2-1-2 大畑B (引分け)
 福浦 3-1-2 大湊A
 大畑A 5-1-0 福浦 決勝

個人戦

38人中 田中明広 4位入賞

◇福浦校では、四十一年十月より課外活動として実施。

毎日夕方、七時〜八時まで練習、部員小五年以上、男十五名、女五名、指導は校長。

◇福浦小中学校PTAでは、七月十三日、十四日、四十一名が、下北バス一台を貸切り、研修旅行をした。

視察場所

1. 大湊小学校完全給食施設
2. むつ工業高校
3. 水産試験所
4. むつ市役所
5. 恐山
6. 大畑田島冷蔵庫
7. 大畑大倉
8. 大畑漁港

ワマタカ小学生を護ろう

◇去る七月二日、牛滝の通称ハマツノシであそんでいた、牛滝小学校二年生山本明彦君、竹本明彦君に、突せんワマタ

カがおそい、明彦君の背後に左右の両爪をかけ、クチバシで頭をかきむしった。その助けを求めると、同村野村義勝さんがかげつけ、棒でなぐり止めた。

届出により、教育委員会、日本野鳥の会では現地調査をし、止むをぬ処置とみとめた。

ワマタカは、むつ市三上博士が解剖し、O+(×ス)で、いちじるしく空腹状態と判定した。

ワマタカが人をおそうことは珍らしい例である。

国定公園候補地に指定

自然美をまもれ！

秘境の魅力、下北半島

六月二十四日、自然公園審議会は、厚生大臣の諮問に対し、下北半島を国定公園の候補地とする答申をした。

早ければ本年度内、おそくとも明年度には、正式に国定公園になる見込み。

原付免許、小型特殊免許試験日

- 一、試験日 毎月第一木曜日
- 二、場所 むつ警察署
- 三、申請手続 毎月末まで大向署で手続を受付します
- 四、次回は八月三日(木曜日) 九月七日(木曜日)
 十月五日(木曜日) 十二月二日(木曜日)

広報へ各地区、団体のニュースをお寄せ下さい。
 ほんなことでもお知らせして下さい。

E長後校のテング拾い

◇長後校(佐々木清栄校長)では、七月初旬、早朝と放課後に、全員が決へ出て、テング拾いを、ゴミひろいは婦人会のお母さんたちが全負出で協力し、約四十五軒あつめた。これを売つた金は貯金して、修学旅行資金の一部にする。

水産加工研究所へ



◇漁業婦人部では、八戸市の県水産物加工研究所(所長荒木功)へ、七月十日(二泊三日)の日程で、コンス、ワカメ、シオカラ、スルメイカなどの加工方法を見学し、また指導をうけた。

福浦 越膳きみ、長後 滝本よしえ、磯谷 福田とみえ、田中とみえ (四名)

日本脳炎……弘前に発生▽。

日本脳炎は南から北へ進む病気ですが、七月に入つて鹿児島県、宮崎県、三重県が日本脳炎の汚せん地区に指定され、また、七月七日に本県でも弘前に疑似日本脳炎患者が発生、死亡しています。

県では、日本脳炎予防ワクチンの手配に努めるとともに、発生地付近の力の駆除を強力に進めています。

日本脳炎の病原体は、フタ、ウマ、ニワトリなどの家畜にやどり、へとくに、コガタアカイエカ)の媒介で人間にうつ

ります。

潜伏期は四〜十二日で、突然に高い熱が出ます。その前に、頭痛、吐き気、下痢、顔の紅潮がみられ、えりくびを動かすのが苦しくなります。なおつたあとに手足のマヒや、精神障害のこすこすもありません。

この病気は抵抗力の強い人はかかりにくいのですが、老人や子ども、病弱者などがかかりやすく、死亡率が高くなっています。ことに暑い日に炎天にさらされたり、ひどく疲労したりすることが発病の誘因となりやすいのです。

予防には、日本脳炎予防ワクチンの接種を受けるほか、力にさせないようによることがです。

夏は当分つづきますから、これから九月にかけじゆう分に注意しましょう。(県公衆衛生課)

部落総代会の研修旅行

◇去る七月五日(七日(二泊三日))、部落総代会では、西館、青森、十和田、八戸方面の研修旅行をした。

内藤清美、内田寺一、滝本正、川村喜代八、新田常松、館脇春治、加藤寺一、川谷石太郎、上山行雄、加藤寺一、

海の記念日……七月二十日盛大に。

◇佐井漁協が中心となり、各地区毎に記念行事がひらかれる。尚合併に功績のあつたところ、村で表彰することになっている。くわしいことは、公報第三十三号でお知らせする予定。

昭和42年 度佐井村消防団定期観閲式

◇七月九日午前八時三十分から、佐井小学校グラウンドで、消防団観閲式が、さかんに行われ、次の方々が、表彰されました。

☆ 青森県消防協会々長表彰伝達 ☆

○ 1. 勤功章

万谷石雄、中村正太郎、福田吉五郎 (以上3名)

○ 2. 永年勤続章(20年以上)

波谷政治、福田欽一、島野利勝、竹内勇吉、和田喜一、東出慶吉、宮川勇二 (以上7名)

○ 3. 永年勤続章(15年以上)

石戸浩、能登昭三、山本正、紀伊忠美、小林忠作、横次正一、金谷金吾、畠中猛、宮川勉、宮本清一、横浜松雄、万谷増夫、宮田武雄、大水良美、福田徳次郎、東出昇、横浜政雄、川村昆代、新田清石、田中權太郎、磯川松太郎、新田定雄、東出若夫、田中正勝、東出正美、新田常雄、福田武松、新田徳太郎、福田梅吉、横浜幸吉 (以上34名)

○ 4. 永年勤続章(10年以上)

宮野善栄、奥本三次、松谷勇助、横浜耕一、館原周一、館原克彦、宮沢敏男、磯川徳蔵、東出克、新田好石、内、横浜庄藏、(以上11名)

☆ 青森県消防協会々長表彰伝達 ☆

○ 1. 現場功労章

波谷政治、竹内勇吉、和田喜一、能登昭三、畠中猛、石戸要一、横浜松雄 (以上7名)

○ 2. 功績章

波谷政治、福田欽一、島野利勝、竹内勇吉、和田喜一、東出慶吉、宮川勇二 (以上7名)

◎ 佐井村長表彰

▽感謝状 市川ヒデ (大岡町、消防施設協力)

▽表彰状 野村義勝 (牛滝、人命救助)

当村地先共同漁業権について

佐井村漁業協同組合長 若山 弥一郎



◇当村地先海面における共同漁業権につきましては、一般の方々に正しく御理解していただけない面もあるかと思っておりますので、この紙面をお借りして申し上げます。

◇漁業権とは、共同漁業権、定置漁業権、区画漁業権の三種類となっており、この中で、当村地先共同漁業権とは、当村地先一帯の沖出三七〇Mまでの海域内で漁業をする権利のことです。

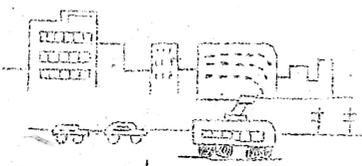
この権利の内容となつてゐるものは、ノリ、ワカメ、コンブ等の一切の有用海藻類、タコ、サマロミ含む、アワビ、ウニ

ホマ、ツア等一切の貝類の採捕権および小型定置や刺網など
 を含む権利のことでありまして、これを称して東共才四三号
 および四四号共同権と呼んでいます。
 この権利は、佐井漁業組合員全員が共有する、権利であり
 ます。

◇漁業者でない方々が行う、いわゆる趣味の釣りなどは、
 漁業権漁業の内容になつていない魚類は採捕できますが、そ
 の使用する漁具については、次のものだけとなっています。

1. 草づり 及び 手づり(まきをを除く)
2. ツエ網、又、手網、およびツエ網
3. 投網
4. やす 及び はし
5. 徒手採捕

今後、この共同漁業権について、その管理はますます複雑に
 なるものと考えられますが、各位の格段の協力をお願いす
 る次第であります。



議員・委員の

研修旅行について

五十万(一百万位)の節減になる――

助役 宮川 年晴

標題については、議員、委員の方々とよく話し
 合い交することが筋道かとも考えましたが、その機
 会を得ないまま、広報の発行が迫りましたので一筆

かくこと致しました。

それというのも私も私には、村民の皆さんの口に出さない
 声か、この研修旅行に向けられていような気がしてならない
 のです。これが小心な私の強迫観念であれば幸いです。

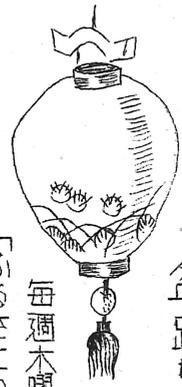
研修旅行を私は否定しませんか、(常勤の役場職員にも研修
 はありますが、何卒か一回で殆ど県内です)財政的に豊か
 ないといふことで、もしも、毎年の議員、委員方の研修旅行を
 一年おきとか、任期中に一回とかにしてもらいならば、(議
 会議員、農業委員、教育委員、部落総代、副総代の半数、或
 は四分の一の人員が毎年研修旅行をするにゆづること)それによ
 つて、五十万(一百万位)の節減になるようですので、この浮い
 た分を別の面で生かせるわけです。

これは私のささやかな提案であり、村民の方達の口に出さな
 い声の代弁と思っておりますが、違つておりましたら叱つて下
 さい。



私達は、身近なことで最も大事なことを忘れていることがあり
 ます。他所から転入された方で、種々の証明書が必要とし発
 行する場合、住民登録をしないと、困るのは役場でなく、「あなた
 自身です。それは、住民登録をしないと証明書類が発行で
 きないからです。

決められた期間(十四日以内)に転入、また、すでに届出で
 の事項に変更が生じたときは、必ず申出でて手続きをしまし
 ょう。



盆踊りを見直そう

中村 菊男

毎週木曜日、午後八時からのNHK番組「ふるさとの歌まつり」は非常に高い視聴率を示しているそうです。現に佐井でもこの番組を楽しみに待っている方が数多くいるようです。

この番組がなぜ視聴率が高いのかと云いますと、その土地に古くから伝承された、いわゆる大衆娯楽的な要素が非常に多いのが原因と思われる。

しかも、この番組の中には、必ず盆踊りの場面が紹介されており、大都市周辺など盆踊りには縁の遠い地域ですら、観光宣伝を兼ねて大がかりに行われております。素朴で健康的な佐井独自の盆踊りが、年々参加者が少なく、やがては消滅つてしまいかも知れません。

最近いかかわしい各種読物、刺戟の強い娯楽が茶の間に流入りこみ、青少年の心身をむしばむ傾向にあります。夏の夜を親子が共に楽しく踊り合おうという事は、教育的な面から大いに奨励されていこうと思つてみます。

幸いにして村民待望の国定公園の指定もほぼ確定的といわれてゐる今日、自然の景観と相まつて夏の風物詩であるこの盆踊りを、佐井を訪れる観光客に紹介し同時に村民の楽しい広場にしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

私は踊りにかけては、小猫の遊びよりも幼稚な者ですが、村にとつて立派な文化遺産が、このまま滅びていくとすれば何かしら淋しいと思ひ駄文を発表致しました。



農作業の休み日

を守りましよう

奥本 静一

日常のくらしのなかで、主婦の仕事はいろいろと忙しく家庭内でのほかに、田畑などで働く分量決して少ないものではない。

最近、昔どちがつて、田畑も男が主従うようになつて来ているが、それでも忙しさに変わりがない。

婦人会では、一日と十五日とを休み日と定めて、婦人の健康、養の日としている。

そして、この日はPTAのお母さん達が学校参観日とし話し合つて学校に出る日であつた。

ところが近頃、婦人会の集会にも、学校参観にも、婦人のかたがたの出席が少なくなつて来た。

仕事に追われ、時間をつくれないのが原因しているのではないだろうか。労力の不足から来る、忙しさが休みたい日も休めない現状にしているのではなからうかと思ふ。

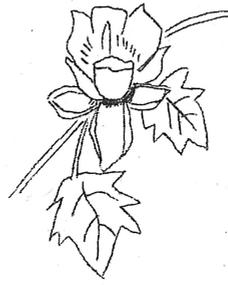
しかし乍ら考えてみると余りきびしい労作は健康をそこなう原因にもなりかねない。働くことがきびしいけれど、きびしいほど、それに似合う休養をとる必要があるのではなからうか。適当な休養をとることが、健康を保つ上において必要なことは、長生きを促す秘訣ともいわれている。

婦人会の会長さんは一日、十五日の休み日はぜひ休んで欲しいという。私も賛成である。そして子供さんのある婦人は子供

さんの勉強を見るために、また勉強のご相談にぜひ学校へお出下さい。

よい子が立派に育つように、学校参観日と、一日、十五日の休み日をもう一度深く考えてみましょう。

広報をありがとう



先日、会社の方から郷土の便りを受取り飯場中で大変喜ばれております。今更乍ら、編集者の皆さんや、役場ならび漁協の方々へ感謝していただきます。

遠くはなれて、何より嬉しく思うことは、郷土の様子をきくより外に何もありません。労作者と云つても木石ではありません。朝早くから晩おそくまで働くことはともかくとして、出来ることなら、郷土にいて家族そろつて、食事を楽しむ日々を夢みない人はあるでしょうか。

力一杯ついて飯場へ帰つてから、ひとりぞに手に持つものは、さいむらの広報です。同じページを何度もくくり返して読んでいます。何とぞ今後共、頑張つて発行して下さい。次の広報をお待ちしています。(北海道石狩郡 細岡勇治)

拝啓初夏の候と相成りました。

このたびは又御多忙のところ早速広報をお送り下さいまして有難く厚く御礼申し上げます。私達一同みな元気で一生懸命頑張つておりますから何とぞ御休心の程を。

お陰様でいろいろと詳しく故郷の様子を知ることが出来まして一同喜んでおります。

次の広報の届く日を鶴首しております。 敬具

(北海道上川郡 辻 茂)

今日は又、留守宅や村の便り、状況を受取り、御厚情感謝いたしております。みな喜んで読ませていただき、郷里をしのび一夜を楽しく語り合いました。(北海道枝幸郡 若山十四六外一同)

広報規定 原稿歓迎

- 一 原稿用紙 七〇〇字内 (建設的な意見)。
- 一 内容自由 (文芸作品もみとめる)。
- 一 ×切は特に定めない。
- 一 掲載の選択は編集局で決する。
- 一 一とく名もみとめる。個人の秘密は固くまもる。
- 一 各地区、団体のニュースをのぞむ。
- 一 編集局で特別に寄稿をお願いすることがある。



後記

暑中お見舞申し上げます。

大へん暑くなりました。広報NO32をお届け致します。寄稿の方や、ニュースを提供下さった方に厚く御礼を申し上げます。議事録を発表したらどうかと云う声がかなりありますので抄出しました。出かせぎの方からの札状の一部を紹介しました。広報はみなさまのものですから、お気付きの点をどしく係まで、お申し出て下さい。(中村・大石)